

# 用語集

## 【ア行】

空家等対策の推進に関する特別措置法	地域住民の生命、身体または財産の保護や、その生活環境の保全、空き家などの活用の促進のため、空き家などに関する施策に関し、国による基本指針の策定、市町村による空家等対策計画の作成その他の空き家などに関する施策を推進するために必要な事項を定めることにより、空き家などに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって公共の福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的とする法律。
アダプト制度	アダプトとは養子縁組をするという意味であり、市民が公共スペースを「アダプト」し、養子のように愛情をもって面倒をみる（清掃・美化することから命名された制度。自治体と市民がお互いの役割分担について協議、合意を交わし、この合意に基づいて継続的に美化活動を進める。
新たな公	公共サービスに関して、「官（行政）」と「民（住民・事業者）」が協働して担う取組。
イノベーション	刷新や革新。新機軸。
インパクト	効果、影響、影響力、衝撃。
インフラ長寿命化計画	国土交通省が管理・所管するあらゆるインフラの維持管理・更新などを着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにする計画。
インフラ施設	インフラストラクチャーの略称及び都市基盤の別称。道路、鉄道、公園、上下水道、河川などの都市の骨格を形成する根幹的な都市施設。
雨水地下貯留施設	雨水を一時的に地下に溜め、安全に排水するための施設。
美しいまちづくりまかせて！事業	市民が公共の場所、公園や歩道などをわが子のように愛情をもって面倒をみていくというもので、ボランティア活動を市が支援することにより、市と市民との協働でまちの美化を推進する事業。
運動公園	主として運動の用に供することを目的とする都市基幹公園に位置付けられる都市公園。
大阪湾フェニックス計画	大阪湾広域処理場計画。廃棄物の適正な海面埋め立てによる処理及び、これによる港湾の秩序ある整備を図り、広域処理場の建設管理などを行う計画。
オープンスペース	公園・広場・河川・農地など、建物によって覆われていない土地、あるいは敷地内の空地の総称。
温室効果ガス	二酸化炭素やメタン、窒素酸化物、オゾン、フロンなどの温室効果をもたらす気体。

## 【カ行】

街区公園	主として街区内に居住する者が容易に利用できることを目的とする都市公園。敷地面積は0.25haが標準。
環境保全協定	「八幡市環境保全協定の締結に関する要綱」に基づき、市内事業所からの公害の発生を防止し、市民の健康と快適な生活環境を保全するために締結する協定。
観光入込客数	都道府県の観光地点を訪れた観光入込客を集計した値。

緩衝緑地	自動車の通行などによる騒音、振動、排出ガスなどの影響を緩和し、周辺の環境を保全するため道路沿いなどに配置される緑地。
幹線道路	道路網のうちでも主要な骨格をなし、都市に出入する交通及び都市の住宅地、工業地、業務地などの相互間の交通を主として受けもつ道路。
官民連携	行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し民間のもつ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上や行政の業務効率化などを図ろうとする考え方や概念。
管理不全空き家	適切な管理が行われていない空き家。
既存ストック	市街地の中で、今までに整備されてきた道路、公園、下水道などの都市基盤施設や、住宅、商業施設、業務施設、工業施設など。
木津川流域下水道事業計画	木津川下流域の6市2町の区域を対象として京都府で2番目に着手した流域下水道に関する事業計画。
急傾斜地崩壊危険区域	崩壊するおそれのある急傾斜地で、その崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生じるおそれのあるものおよびこれに隣接する土地のうち、急傾斜地の崩壊が助長または誘発されるおそれがないようにするために制限する必要がある土地の区域。
協働	同じ目的を達成するために、複数の主体が責任を分かち合いながら協力し、活動すること。
京都府地球温暖化対策条例	温室効果ガスの削減目標を規定するとともに、その達成のために必要な施策などを規定するための条例。
京都府景観条例	良好な景観の形成についての基本理念を定め、景観法に基づく施策とともに、地域の個性と特色を活かした良好な景観の形成に関する施策を総合的に推進することにより、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって府民生活の向上並びに地域経済及び地域社会の健全な発展に寄与するための条例。
京都府建築物耐震改修促進計画	京都府内の住宅・建築物の耐震性向上を計画的に進めるため、今後10年間に取り組むべき耐震改修の目標やそのための施策などを示した計画。
緊急輸送道路	災害直後から、避難・救助をはじめ、物資供給などの応急活動のために、緊急車両の通行を確保すべき重要な路線で、高速自動車国道や一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路。
近隣公園	主として近隣に居住する者が容易に利用できることを目的とする都市公園。敷地面積は2haが標準。
空地	空き地。利用されずに放置されている土地。
景観形成ガイドライン	都市整備に関する事業における景観形成の基本的な考え方、実践的方策、事業により良好な都市景観をどのようにして具現化するか、という道筋を指針として示したもの。
結節点	鉄道と鉄道の交点など、交通の拠点となっている場所。集客性や交流性が高いため都市の高次機能が集積される。
兼業農家	世帯員が農業以外の仕事にも従事して収入を得ている農家。
減災	災害による被害をできるだけ小さくする取組。

建築協定	市町村の区域の一部について、建築基準法に基づき関係権利者が合意のもとに建築物の敷地・構造・用途・形態・意匠などについて定める協定。
建築物等緑化促進制度	京都府地球温暖化対策条例に基づき、事業者や府民がそれぞれ所有し、または管理する建築物やその敷地に緑化を行い、地球温暖化の防止をはじめ、ヒートアイランド現象の抑制や都市環境の改善を図ることを目的とする制度。
公共交通	鉄道、バス、タクシーなど不特定多数の人が利用できる交通機関。
公共車両優先システム (PTPS)	信号機などのコントロールにより、大量公共輸送機関であるバスの運行を円滑にさせるシステム。
交通ネットワーク	電車やバス、自動車などによって構成される交通網。
高度救急医療施設	救急医療の円滑な連携体制のもとに、特殊疾患患者に対する医療を確保することを目的として都道府県が整備する施設。
小売業年間商品販売額	製造業者・卸売業者から商品を購入し、最終消費者に販売する事業およびその業者が1年間の当該事業所における有体商品の販売額。ただし、土地・建物などの不動産及び株券、商品券、プリペイドカード、宝くじ、切手などの有価証券の販売額は含めない。
交流人口	定住人口（居住者）とは異なり、通勤、通学、文化、スポーツ、買物、観光などで他地域から訪れることによって、地域の活性化に結びつく人口。
国営公園	都市公園法に基づき、国が整備・管理する都市公園。国営公園には、1つの都府県を越えるような広域の見地から設置するものと、国家的な記念事業として、または日本固有の優れた文化的資産の保存・活用を図るために設置するものがある。
国勢調査	統計法に基づき、日本に住む全ての人・世帯を対象として5年に一度実施する国の最も重要な統計調査。
国立社会保障・人口問題研究所	人口や世帯の動向をとらえ、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている厚生労働省に所属する国立の研究機関。
コペンハーゲン会議	平成21年12月にデンマークのコペンハーゲンで開催された気候変動枠組条約第15回締約国会議。通称、COP15。
コミュニティ	一般的に地域共同体または地域共同社会と訳される。 行政の分野では、都市化の進展に伴う伝統的な地域共同体の削減により発生した様々な問題を解決するために、新しい形の地域社会の形成を志向する際に使われる。
コミュニティバス	既存バス路線ではカバーしきれない交通空白地域など、利用者のニーズに対応する乗合バス。
コンパクトシティ	市街地の無秩序な拡大を図るのではなく、既存都市の中心部を有効に活用し、そこに多様な機能を集積させた都市の形態、あるいはその構築をめざす考え方。

## 【サ行】

災害からの安全な京都づくり条例	ハード・ソフト対策を有効に組み合わせて総合的な防災対策を実施することとし、地域住民が災害危険情報を共有して、まちづくりの段階から防災対策を進めることによって災害予防の質を高め、安心・安全に暮らすことができる京都府を実現するための条例。
災害時要援護者対策事業	大規模な災害が発生したとき、自分の力で安全な場所に避難することが困難で支援が必要な人（災害時要援護者）を、地域にお住まいの方々が支援する人（避難支援者）となって、地域全体で支援活動に取り組む事業。
災害対策基本法	国民の命や財産を災害から守るため、国や地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めることにより、総合的かつ計画的な防災行政の整備及び推進を図り、もって社会の秩序の維持と公共の福祉の確保に資することを目的とする法律。
砂防指定地	砂防法に基づき、治水上砂防のための砂防設備を要する土地または一定行為の禁止や制限すべき土地。
さわやかボランティア・ロード事業	京都府が管理する道路の一定区間において、定期的に清掃や除草・植栽管理などのボランティアを行う事業。
市街化区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街地として積極的に整備・開発する区域で、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
市街化調整区域	都市計画法に基づく都市計画区域のうち、市街化を抑制すべき区域。
市街地	家屋などが建ち並んだ地域。宅地化や街路の整備の進んだ地域まで含むこともある。
市街地開発事業	都市計画法に掲げる事業。土地区画整理事業や市街地再開発事業など 6 事業が該当する。
自然環境保全地域	自然環境保全法及び都道府県条例に基づき、自然環境の保全や生物の多様性の確保のために指定される地域。
指定緊急避難場所	災害の危険から命を守るために緊急的に避難する場所。
指定避難所	災害の危険性があり避難した住民などが、災害の危険性がなくなるまで必要な期間滞在し、または災害により自宅へ戻れなくなった住民などが一時的に滞在することを目的とした施設。
住区基幹公園	都市の全域の中で配置される都市基幹公園と対となる比較的小規模な公園。街区公園・近隣公園・地区公園がある。
従/常就業者比率	常住地による就業者数に対する従業地による就業者数の割合。100%より大きければ市外から市内への就業者の方が多いいことを示す。
生涯学習	自己啓発や生活の充実、職業的知識、技能の向上などのために生涯を通じて学習すること。
人口集中地区 (DID)	国勢調査の集計のために設定される統計地域であり、人口密度 40 人/ha 以上の調査区が集合し、合計人口が 5,000 人以上となる地域。

人口メッシュ	緯度・経度に基づき地域を隙間なく網の目の区域に分け、数値を編成した人口データ。
親水	水に触れることや眺めることなど、様々な形で水と親しむこと。
浸水想定区域	洪水予報河川及び洪水特別警戒水位への水位の到達情報を通知及び周知する河川において、洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、想定し得る最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域。
人口フレーム	市街化区域面積の設定において、人口を最も重要な算定根拠としつつ、これに世帯数や産業活動の将来の見通しを加え、市街地として必要と見込まれる面積。
税源涵養	安定した税源（租税の支払われる源泉となる所得または財産）の維持、拡大を図ること。
生産緑地地区	都市計画法及び生産緑地法に基づく地域地区の種類の一つ。市街化区域内の農地のうち、公害や災害の防止など良好な生活環境の確保に効果があり、公園・緑地など公共施設の敷地に敵していると判断され指定された土地で、農林漁業との調和を図りつつ良好な都市環境の形成に資することを目的とした地区。
製造品出荷額等	1年間における製造品出荷額や加工賃収入額、その他収入額及び製造工程から出た廃棄物の出荷額の合計。
専業農家	自家の農業収入だけで生計を立てている農家。
ソフト	建物などの利活用、運営に関する仕組、取組などの総称。もとは、コンピュータに与える命令、プログラムの総称であるソフトウェアに由来する意味。

## 【タ行】

ターミナル機能	公共交通の結節点としての鉄道とバス、タクシーとの乗換機能や駐車場・駐輪場、交通案内・サービスなどの機能。
耐震診断	既存の建築物の地震に対する安全性を調査し診断すること。
宅地造成	宅地以外の土地を宅地にするために行う土地の形質の変更、もしくは宅地において行う土地の形質の変更。
宅地造成等規制法	宅地造成に伴う崖崩れまたは土砂の流出による災害の防止のため必要な規制を行うことにより、国民の生命及び財産の保護を図り、もって公共の福祉に寄与することを目的とする法律。
地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	交通手段に関する利用者の選好の変化により、地域公共交通の維持が困難となっていることなどの社会経済情勢の変化に対応し、地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を総合的、

	一体的かつ効率的に推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現に寄与することを目的とする法律。
地域地区	都市計画法に基づく都市計画の種類の一つ。都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、地域または地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを続けるための包括的な支援・サービス提供体制。
地域密着型サービス	住み慣れた地域で生活を続けられることを目的とした事業所のある市区町村の市民が利用できるサービス。
地球温暖化	化石燃料の消費により発生する二酸化炭素などの温室効果によって、地球全体の平均気温が上昇する現象。
地区計画	都市計画法に基づく都市計画の種類の一つ。 都市計画区域内の土地をその利用目的によって区分し、建築物などについての必要な制限を課すことにより、地域または地区を単位として一体的かつ合理的な土地利用を実現しようとするもの。
地区公園	主として徒歩圏内の居住者が容易に利用できることを目的とする都市公園。敷地面積は4haが標準。
中間処理施設	廃棄物の減量化及び安定化のために必要な中間処理を行う施設。分別・焼却・脱水・乾燥などの各施設がある。
昼間人口	国勢調査実施時において、夜間人口に流入人口と流出人口を加減して算出される人口。
中心性指数	都道府県を1とした場合の顧客吸収力の指数。1より大きければ当該自治体の消費者の流入が大きく、小さければ消費者の流出が大きい。
中枢機能	主要な機能、事物を制動する根本的な機能。
潮流	時勢の動き。
低床バス	車両の床面を低く乗降しやすくしたバス。
低位地帯	周辺部よりも標高が低く、排水が困難である地帯。
デザインアイテム	形、色、素材などのデザインの原点となる事柄、もの。
デマンド型乗合タクシー	予約型の運行形態による輸送サービス。ただし福祉輸送（要介護者、身体障害者などであって公共交通機関を利用することが困難な移動制約者を対象に、必要な介助などと連続して、または一体として行われる個別的な輸送サービス）や特定施設の送迎サービスなどは含まない。
特定生産緑地	平成29年の生産緑地法の改正により新たに創設された制度。 指定された場合、市町村に買取申出ができる時期が、「生産緑地地区の都

	市計画の告示日から 30 年経過後」から 10 年延期される。10 年経過後は、改めて所有者の同意を得て、繰り返し 10 年の延長ができる。
都市基幹公園	都市住民全般の利用を対象とした、都市の中で比較的大規模な公園。総合公園・運動公園がある。
都市機能	都市における社会的、経済的、政治的活動の仕組。居住や商業、工業、金融、交通、政治、文化、教育、厚生、レクリエーションなどが該当する。
都市計画区域	都市計画を策定する場となる区域であり、都市計画法及び関連法令の適用を受ける区域。一体の都市として総合的に整備、開発及び保全する必要がある区域について、都道府県が指定する。
都市構造	都市の基本的な骨格や地域の構造。都市計画においては「都市機能の空間的事象である地勢や土地利用、交通の物的空間構造」といった内容で位置付けられることが多い。
都市再生特別措置法	近年における急速な情報化や国際化、少子高齢化などの社会経済情勢の変化に日本の都市が充分に対応できていないことにかんがみ、これらの情勢の変化に対応した都市機能の高度化及び居住環境の向上を図るために策定された法律。
都市の低炭素化の促進に関する法律	都市の低炭素化の促進に関する基本的な方針の策定について定めるとともに、市町村による低炭素まちづくり計画の作成及びこれに基づく特別の措置並びに低炭素建築物の普及の促進のための措置を講ずることにより、都市の低炭素化の促進を図るとともに、都市の健全な発展に寄与することを目的とする法律。
土地区画整理事業	都市計画区域内の土地について、公共施設の整備・改善、宅地としての利用の増進を図るため、土地区画整理法に基づいて行われる土地の区画・形質の変更、公共施設の新設・変更などに関する事業。

## 【ナ行】

内水	堤防によって守られている土地にたまった流水・雨水など。
南海トラフ巨大地震	駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね 100～150 年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の発生から 70 年以上が経過した現在、次の地震発生の切迫性が高まってきている。
ニーズ	必要性、需要、要求。
認定農業者	農業経営基盤強化促進法に基づき、農業の担い手として創意工夫を行い農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者で市町村が認めた者。
農業経営改善計画	農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者になるために市町村に提出する計画。農業経営の現状、5 年後に実現をめざす農業経営の改善に関する目標、目標を達成するためにとるべき措置を記載する。

農業経営基盤強化促進法	育成すべき効率的かつ安定的な農業経営の目標を明らかにするとともに、その目標に向けて農業経営の改善を計画的に進めようとする農業者に対する農用地の利用の集積、これらの農業者の経営管理の合理化その他の農業経営基盤の強化を促進するための措置を総合的に講ずることにより、農業の健全な発展に寄与することを目的とする法律。
-------------	--

## 【ハ行】

ハード	建物などの工事を伴う物理的な施設や事業の総称。もとは、コンピュータのデジタル回路なども含めたコンピュータの物理的部分という意味。
ハザードマップ	自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図。
バリアフリー	高齢者や障がい者が社会参加をする上での障壁を取り除くこと。
ビオトープ	野生の動植物が生態系を保って生息する環境。また、公園などに作られた野生の小生物が生存できる環境。
ビジョン	将来展望。見通し。
フィーダー輸送	幹線公共交通と接続する支線公共交通。
ブランドコンセプト	商標、銘柄における統一的な視点や考え方。
ベッドタウン	大都市の周辺にある住宅都市。つまり昼間は大都市へ勤めに行っていた住民が夜になって寝るためだけに帰ってくることから使われるようになった。
防火地域・準防火地域	都市計画法に基づく地域地区の種類の一つ。市街地における火災の危険を防ぐために定められ、建築基準法と連動して建築物の防火上の構造制限が行われる。
防災	災害による被害を防止する取組。
ポケットパーク	ベストポケットパークの略で、チョッキのポケットほどの公園という意味。わずかなスペースを活用して都市環境の改善を図るもの。
保存区域	八幡市みどりの条例に基づき、八幡市が土地所有者または樹木所有者などと、みどりの保全について協定を結んだ区域。
ポテンシャル	潜在能力。可能性としての力。
ボランティア	自ら進んで社会事業などに無償で参加する人。
ボランティア・サポート・プログラム	地域の住民や事業者が主体となり、道路の美化清掃などを通じて快適なまちづくりを進めるプログラム。

## 【マ行】

水と緑のネットワーク	公園・緑地の整備を図ると同時に、河川や海辺などの水辺環境の回復を進めることで、水と緑を面的かつ線的に関連付け、うるおいのある環境づくりを図ること。
------------	---

水防災意識社会再構築ビジョン	平成 27 年の関東・東北豪雨を踏まえ、全ての直轄河川とその沿川市町村において、平成 32 年度を目途に、河川管理者・都道府県・市町村などからなる協議会などを新たに設置して減災のための目標を共有し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進する構想。
モビリティマネジメント	モビリティは「移動」を意味しており、個人のモビリティ（移動）が、社会にも個人にも望ましい方向（過度な自動車利用から公共交通等を適切に利用するなど）へ、自発的に変化することを期待すること。

## 【ヤ行】

夜間人口	国勢調査実施時において、調査地域内に常住している人口。
山城うるおい水辺パートナーシップ事業	京都府が管理する河川の一定区間において、地域の住民団体などが実施する定期的で継続的な美化清掃や環境保全、調査研究その他河川愛護のボランティア活動に対し、京都府や地元市町村が支援する事業。
八幡市駅前整備等観光まちづくり構想	八幡市駅前周辺を含めた観光まちづくりのめざすべき姿をコンセプトとして言葉にするとともに、市民が観光まちづくりに共感し、積極的に参画する機運を作っていくためのブランド構築に向け、課題や事業体制を整理し、戦略としてまとめた構想。
八幡市開発指導要綱	本市において開発行為または建築行為を行う者に対し、良好な市街地の形成と快適な都市環境の整備を図るための適正な指導を行うことに関し必要な事項を定め、八幡市総合計画や八幡市都市計画マスタープランなどに基づく計画的なまちづくりを進めるとともに、「安心して暮らせる安全で快適なまち」の実現を図ることを目的とした要綱。
八幡市環境基本計画	市民・事業者・行政がそれぞれの立場で地球環境への負荷を低減し、自然や生物と共生する「人にやさしい 環境にやさしいまち」を築いていくため、本市の環境の保全に関する施策の総合的かつ長期的な方針を示した計画。
八幡市観光基本計画	市民・行政・事業者・観光協会などがともに協働して、八幡市の観光振興に関する取組を進めるための計画。
八幡市橋りょう長寿命化修繕計画	これまで橋の対処療法的な修繕や架替えという手法から、早期発見・早期対策を計画的に行う予防保全システムを構築し、実行することを目的とした計画。
八幡市下水道総合地震対策計画	八幡市の下水道に関する震災対策として、主要幹線における下水道施設の耐震化を図ることを目的とする計画。
八幡市建築物耐震改修促進計画	八幡市内の住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修を計画的に促進することにより、建築物の地震に対する安全性の継続的な向上を図ることを目的として、耐震化の目標や施策などを定める計画。
八幡市公共施設等総合管理計画	持続可能な市民サービスを提供するために、少子高齢化や人口減少、財政状況などの制約や課題を踏まえた上で、本市の公共施設の現状と課題を整理し、公共施設などの適正な配置や計画的な保全を推進することを目的とした計画。

八幡市公園長寿命化計画	市営住宅などの安全や快適性を長きに渡り確保するため、予防保全的な観点から長期的な維持管理・改善計画を定め、既存住宅の長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ることを目的とした計画。
八幡市公共下水道事業計画	下水道の全体計画に定められた施設のうち、5～7年間で実施する予定の施設の配置などを定める計画であり、下水道を設置する際に策定しなければならない事業計画。
八幡市公共下水道事業雨水排水計画	集中豪雨などによって発生が予想される浸水被害を軽減するための計画。
八幡市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画	八幡市の高齢者健康福祉及び介護保険事業の運営にかかる基本理念・基本目標を定め、合わせてその実現のための施策を定めることを目的とする計画。
八幡市市営住宅ストック総合活用計画	住宅セーフティネットの確保を図りつつ、健全な住宅市場を整備するとともに、住生活の質の向上を図るため、市営住宅などの効率的かつ円滑なストック活用の実現をめざした計画。
八幡市住宅基本計画（後期計画）	八幡市の地域特性や住宅事情及び住民ニーズなどから、住生活の安定向上に関する課題を明らかにし、これを基に八幡市の住宅施策を計画的、総合的に推進することを目的とした計画。
八幡市地域防災計画	八幡市域に係る防災に関して、八幡市及び防災関係機関が処理すべき事務や業務の大綱などを定めることにより、防災活動の総合的かつ計画的な推進を図り、市民の生命・身体・財産を災害から守ることを目的とする計画。
八幡市福祉のまちづくり要綱	高齢者などにとって住みやすいまちはすべての市民にとって住みよいまちであるとの認識に基づき、福祉のまちを築くことを基本理念として、市民が利用する施設の構造や設備などに関する事項及び関係者の配慮すべき必要事項などを定める要綱。
八幡市みどりの基本計画	快適で安全な生活環境の形成と環境にやさしいまちをめざすために、市域のみどり全般について、将来都市像や目標と施策を掲げた計画。
八幡市みどりの条例	八幡市内における緑の自然環境を保護、育成し、生活環境の向上を図ることを目的とした条例。
やわたスマートウェルネスシティ計画	スマートウェルネスシティとは、総合的なまちづくりを進める中での「健康づくり」に取り組む新たな都市モデルであり、その構築に向けた取組を推進するための計画。
優良建築物等整備事業	市街地の環境の整備改善、良好な市街地住宅の供給などに資するため、土地の利用の共同化、高度化などに寄与する優良な建築物の建築や空き地などの整備を行う者に対して必要な助成を行う、国の制度要綱に基づく事業。
ユニバーサルデザイン	バリアフリーが障壁を取り除くという考え方であるのに対し、ユニバーサルデザインは障がいの有無、年齢、性別、人種などにかかわらず多様な人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという積極的な考え方。

用途地域	<p>都市計画法に基づく地域地区の種類の一つで、めざすべき市街地像に応じて用途別に分類される13種類の都市計画の総称。</p> <p>都市活動の機能性、都市生活の安全性、利便性、快適性などの増進を目的として、住宅地、商業地、工業地など都市の主要な構成要素の配置及び密度について公共施設とのバランスに配慮しながら定められた土地利用の計画をもとに、土地利用の現況及び動向を勘案して定められる。都市の計画的な土地利用を実現するため定められる地域地区の中でも最も根幹をなす制度。</p> <p>都市計画には用途地域ごとに、容積率・建ぺい率並びに市街地の環境を確保するために必要な場合は、建築物の敷地面積の最低限度を定める。</p>
淀川三川合流域地域づくり構想	<p>淀川三川合流部を中心とした地域間の連携を図ることにより、舟運、サイクリングロードなどによる上下流の交流や歴史資源などを活かしたテーマルートの整備などをめざした構想。</p>

## 【ラ行】

ライフスタイル	生活様式。特に、趣味・交際などを含めた、その人の個性を表すような生き方。
ライフライン	電気、ガス、上下水道、電話、通信など、都市生活や都市活動を支えるために地域にはりめぐらされている供給処理・情報通信の施設。
立地適正化計画	市町村が都市全体の観点から作成する、居住機能や福祉・医療・商業などの都市機能の立地、公共交通の充実などに関する包括的なマスタープラン。
リノベーション	修理、修復すること。改善すること。
流出人口	国勢調査実施時において、調査地域内に常住し、調査地域外へ通勤・通学する人口。
流入人口	国勢調査実施時において、調査地域外に常住し、調査地域内へ通勤・通学する人口。
緑地協定	都市緑地保全法に基づき、良好な住環境を創るため、関係者全員の合意により区域を設定し、緑地の保全または緑化に関する協定。
歴史街道計画	伊勢、飛鳥、奈良、京都、大阪、神戸を結ぶ軸をメインルートに日本を代表する歴史文化を活用し「日本文化の発信」「歴史文化を活かした余暇づくり」「歴史文化を活かした地域づくり」をめざす計画。
歴史公園	伝統的・文化的な意義のある史跡、名勝、天然記念物などを有する土地を修景、便益施設、植栽などにより保全しつつ、広く人々の利用に供することを目的とする公園。
歴史的風土	歴史的な建造物や遺跡と、それらを取り巻く樹林地などの自然的環境が一体となって古都らしさを醸し出している土地の状況。
レクリエーション	仕事や勉強などの精神的・肉体的な疲れを、休養や娯楽によって癒すこと。
連携軸	交通基盤（道路）や交通機関、あるいは人の流れによって形成されるつながり。

## 【A～Z】

IC	高速道路の出入口。インターチェンジ (Interchange) の略称。
ICT	情報通信技術。(Information and Communication Technology) の略称。
JCT	複数の高速道路が接続する地点。ジャンクション (Junction) の略称。
NPO	行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間組織。(Nonprofit Organization) の略称。
PDCA サイクル	事業活動における管理業務を円滑に進める手法の1つ。Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) の4段階を繰り返すことにより、業務を継続的に改善する。
PFI	公共施設の建設・維持管理・運営などに、民間の資本や経営ノウハウを取り入れることにより、良質な公共サービスを提供することを目的とした手法。(Private Finance Initiative) の略称。
PPP	公共と民間が連携して公共サービスの提供を行う仕組の総称。(Public Private Partnership) の略称。
UR 賃貸住宅ストック活用・再生ビジョン	UR 賃貸住宅ストックを将来にわたって国民共有の貴重な地域資源として活かし続けるため、2033年度までのUR 賃貸住宅ストックの多様な活用の方向性を定める計画。

平成 31 年（2019 年）3 月改定  
八幡市 都市整備部 都市整備課  
〒614-8501 京都府八幡市八幡園内 75 番地  
電話 075-983-5049（直通）



